

山形県公立大学法人
平成26年度 業務実績評価書

平成27年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	平成26年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	10
---	---------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 鈴木 道子
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 666,800,000 円（平成21年4月1日設立登記時）
- (5) 中期計画の期間 平成21年度から平成26年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成26年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	阿 部 宏 慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョインセレモニー常務取締役
委 員	二 宮 久美子	前一般財団法人三友堂病院医療技術部長
委 員	野 崎 由 紀 子	新日本有限責任監査法人公認会計士
委 員	山 下 英 俊	国立大学法人山形大学医学部長
委 員	渡 部 美 恵 子	元山形県立酒田北高等学校校長

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、全体の小項目数132項目のうち、評価がA以上となった項目は131項目（99.2%）であり、中期目標・中期計画の達成に向け、年度計画の実施状況はおおむね順調である。

教育研究等の質の向上について、平成26年4月に開学した米沢栄養大学については、大学設置認可申請書の内容に基づいた教員の配置と講義科目の開講が行われ、学修及び生活支援が計画どおり実施されている。特に、「山形県の食と健康」などの「地域学」の講義の実施を通して、山形県の多彩で豊かな食材や食文化を健康の維持と増進に活用できる人材の育成に努めている。米沢女子短期大学については、引き続き、教育課程や教育方法の改善に学科ごとに主体的に取り組み、ゼミや総合教養講座などを活用した学生の課題探求能力の育成が図られている。

学生の確保・支援については、学生を出身高校に派遣する学生特使などの従来の取組みに加え、ホームページ等の各種広報媒体を活用した志願者確保の取組みを実施し、平成27年度入学者における志願倍率は米沢栄養大学は3.5倍、米沢女子短期大学は1.9倍を確保している。また、キャリア支援については、米沢栄養大における管理栄養士の役割理解のための「キャリアアップ講演会」の開催、米沢女子短期大学における合同企業説明会の実施や編入学希望者に対する編入学対策講座の実施による学習指導体制の強化などにより、キャリア支援が図られている。

今後も両大学の特色とも言うべき「きめ細かな少人数教育」の実践により、教育内容の充実やキャリア支援に取り組んでいただきたい。また、業務運営に加え、教育・研究においても、理事長のリーダーシップのもと1法人2大学の円滑な運営を図るため、両大学の連携を進めるとともに組織運営・活動の強化・効率化に努めていただきたい。

その他、年度計画を十分に達成できなかった、米沢女子短期大学附属の生活文化研究所の機能の充実については、今後、速やかな検討と機能の充実に向けた具体的な取組みを期待したい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2 の1	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 教員に学長の理念を浸透させ、教育の質の向上に繋げて欲しい。(No.9)
- 今後も入学者アンケートなどを継続して実施し、志願者確保に向けての入試分析の取組みを進める必要がある。(No.17)
- 管理栄養士の養成だけではなく、健康と栄養のスペシャリストを養成するという視点も重要である。(No.17)
- 管理栄養士の役割は今後、どんどん広がっていく。現行の取組みも含め、積極的に研究成果を発信して欲しい。(No.25)
- 教育、研究及び社会貢献に関する目標に対して、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第2の1)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	33	0	0	33
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----------	---	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

- 生活文化研究所については、より地域に開かれた形となるよう機能充実を図る必要がある。(No.103)
- 生活文化研究所の目的や取組み内容について、一般の人にも分かりやすい形で見えるようにして欲しい。(No.103)
- 教育、研究及び社会貢献に関する目標に対して、おおむね年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割以上(98.6%)であり、おおむね順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	72	1	0	73
構成割合	0.0%	98.6%	1.4%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	----------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 業務運営の改善及び効率化に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
- 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	16	0	0	16
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 財務内容の改善に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。
- 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新しい大学紹介 DVD の作成などが行われているが、広報活動について、年度計画を上回って実施しているとまでは認められない。(No.130) ➤ 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 <p>→ 小項目別評価がすべて A 以上であり、順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">評 価</td> <td style="width: 15%;">S</td> <td style="width: 15%;">A</td> <td style="width: 15%;">B</td> <td style="width: 15%;">C</td> <td style="width: 15%;">計</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	0	2	0	0	2	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	0	2	0	0	2																	
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%																	

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全管理に関する目標に対して、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。 <p>→ 小項目別評価がすべて A 以上であり、順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">評 価</td> <td style="width: 15%;">S</td> <td style="width: 15%;">A</td> <td style="width: 15%;">B</td> <td style="width: 15%;">C</td> <td style="width: 15%;">計</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	0	2	0	0	2	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	0	2	0	0	2																	
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%																	

山形県公立大学法人
平成26年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
ア 教育の成果として、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成すると共に、県内の各界において食を通じた健康づくりを担っていくことができるよう、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	教育の成果として、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成すると共に、県内の各界において食を通じた健康づくりを担っていくことができるよう、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	目標の達成のため、以下に掲げる項目を着実に実行した。特に「管理栄養士導入教育論」では、各職域で活躍する管理栄養士(ゲストスピーカー)から生の声を聞き、管理栄養士の使命・役割を学ぶとともに管理栄養士への仕事意識を高めた。更に、地域学(「山形県の食と健康」と「山形の歴史と文化」)や新入生研修旅行を通して、山形県の多彩で豊かな食材や食文化を健康の維持と増進に活用できる人材の育成を行った。	A	・多様な場において活躍できる管理栄養士や県内の各界において食を通じた健康づくりを担っていく人材の育成のための取組みを実行したか。	A		1
(2) 教育内容の改善							
① 教育課程							
ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を説明し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育を行っていくことができるようにする。	年度当初において、全教員を対象とし教育への共通認識を深める研修会を行う。また、年間を通してFD活動を行うことにより、共通認識の維持を図る。	年度当初に全教員・助手を対象として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップ等に関する研修会を実施し、教育課程の共通認識を深めた。また、FD研修を11回実施し、全教員に様々な視点から共通認識の維持を図った。	A	・教育への共通認識を深める研修会を実施したか。 ・年間を通してFD活動を実施し、共通認識の維持を図ったか。	A		2
イ 幅広く深い教養と知識を身に付けた人材を育成するため、教養科目を設け、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考方法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養を図る。	「基礎力養成」、「地域学」、「外国語」、「情報処理」及び「保健体育」の5分野で教養科目を構成し、1～2年次を中心に科目を配置する。	「基礎力養成」、「地域学」、「外国語」、「情報処理」及び「保健体育」の5分野で教養科目を構成し、1、2年次を中心に科目を配置した。	A	・教養科目を適正に構成し、配置したか。	A		3
ウ 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を有する人材を育成するため、管理栄養士学校指定規則で定める教育内容に応じた科目を専門科目として配置する。	「導入科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」及び「発展科目」の4区分による専門科目を1年次から段階的に配置する。	「導入科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」及び「発展科目」の4区分による専門科目を、1年次から計画的に配置した。	A	・専門科目を適正に構成し、配置したか。	A		4

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育方法							
ア 少人数教育の特色を生かし、学生と教員の関係を密に保ち、授業や履修指導において質の高い教育を実施することにより、学生一人ひとりが持つ能力を最大限に伸ばす。	2人の担任を配置し、入学時から卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修指導を行う。また、1年次は教養科目「基礎ゼミナール」において少人数による演習形式の授業を行う。	教員の配置、授業とも計画どおりに実施するとともに、2人の担任による学生面談を複数回行い、学修及び生活支援の役割を十分に果たした。	A	・適正に教員を配置し、きめ細かな履修指導を行ったか。 ・少人数による演習形式の授業を行ったか。	A		5
イ 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を有し、科学的な思考の方法を身に付け、主体的に考え行動できる力を養うため、実験・実習科目の充実を図り、実践力を高める。	1年次において、専門基礎分野の「食品学実験」、「調理科学実験」及び「調理学実習」などの実践的な科目を開講する。	1年次において、専門基礎分野の「食品学実験」、「調理科学実験」及び「調理学実習」などの実践的な科目を開講した。	A	・実践的な科目を開講したか。	A		6
ウ 演習や実習科目において能動的な学習を行うため、グループワークを取り入れ、メンバー間との相互学習を行うことにより、問題の発見解決能力や判断能力を高めると共に、他者との協同学習を通して自己の成長を図る。	1年次の教養科目「基礎ゼミナール」において、グループワークの方法等を学び、他授業への応用を図る。	前期末に各担当教員ごとのゼミ生による発表会を実施し、他授業への活用を図った。	A	・グループワークの方法等を学び、他授業への応用を図ったか。	A		7
エ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業の向上に反映させる。	前期・後期の年2回、「学生の声アンケート」を実施し、その結果を教員に通知し学内公表することにより、効果的な授業改善を図る。	前期・後期とも学生の声アンケートを実施し、その要望については回答を提示して学生に周知した。施設整備に係るものが多かったが、可能な部分に対応し、また、授業改善に関する部分は、次年度の授業改善につなげた。	A	・アンケートを実施し、授業改善を図ったか。	A		8
オ 教員が相互に授業参観・授業評価を行い、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てる。	教員相互による授業参観・授業評価を年1回行い、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てる。	授業参観を6月から7月に行い、教員に授業内容の改善に役立たせた。	A	・授業参観・評価を行い、授業内容の改善に役立てたか。	A	・教員に学長の理念を浸透させ、教育の質の向上に繋げて欲しい。	9
(3) 教育の実施体制の充実							
① 教育職員の配置							
ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。	自己評価改善・SDFD委員会を通して、教員配置が適切であるか課題を抽出し改善を図る。	教員の配置については、大学設置認可申請書のとおりとしており、適切なものであることを確認した。	A	・教員配置について、課題を抽出し、改善を図ったか。	A		10
イ 栄養に関する専門家である管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。	教養科目及び専門科目において、現職の管理栄養士をはじめとした外部有識者をゲスト講師として登用する。	教養科目及び専門科目において、現職の管理栄養士をはじめとした外部有識者をゲスト講師として登用した。	A	・教育内容の充実を図るため、外部有識者を登用したか。	A		11

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
② 教育の質							
ア 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生・社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。	年度当初に全教員を対象にした研修会を行い、教育に関する理解を深める。	授業改善ワークショップを12月に行い、また、全教員に対し管理栄養士国家試験出題基準資料を配付し、管理栄養士養成校としての共通認識を図った。	A	・研修会を実施し、教育に関する理解を深めたか。	A		12
イ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムの確立を目指す。	自己評価改善・SDFD委員会による自己点検・自己評価を継続的に実施する。同委員会では、認証評価機関による認証業務も担当し、両評価を連動させる仕組みを検討する。	自己点検・自己評価を継続的に実施するとともに、暫定的に実施している教員業績評価シートの記入方法の改善や評価の方法について検討している。	A	・委員会による自己点検、自己評価を実施するとともに、外部評価と連動させる仕組みを検討したか。	A		13
③ 教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	意見箱や「学生の声アンケート」に寄せられた意見を検証し、改善策を速やかに学生に提示する。また、早急な改善ができないものについては、次年度以降の改善に向け課題を整理する。	意見の多くは施設設備に関する意見で占められており、回答を掲示して学生に周知した。可能な要望の一部は対応したが、法人の管理の及ばない範囲のものについては、関係する機関にその趣旨を伝えた。	A	・学生からの意見を検証し、改善策の提示や課題整理を行ったか。	A		14
イ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	開学までに整備された各種機器や備品等の日常的な点検を行い、長期的な保持に努める。	各種機器や備品等については常時点検し、長期的な保持に努めた。	A	・適正な維持管理を行ったか。	A		15
ウ 図書館について、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、電子ブックなど最新の閲覧・調査機能の整備を行う。	図書・資料の充実及び電子ブックなど最新の閲覧・調査機能の整備について計画どおり実施した。また、データベース検索の講習会を開催した。	A	・図書、資料の充実を図ったか。 ・閲覧、調査機能の整備を行ったか。	A		16
(4) 学生の確保							
高校訪問、オープンキャンパスの実施や、大学HP、大学案内等の広報ツールの活用により本学の魅力を発信し、入学者選抜の情報提供を行うとともに、入試結果や他大学の動向を分析することにより、アドミッション・ポリシーに合致する学生の確保に努める。	年間を通じた効果的な学生確保対策を講じるとともに、「入学者アンケート」の結果も踏まえた入試分析を行う。	学生確保対策として、大学案内や大学ホームページの入試情報を作成し、またスマートフォン向け入試情報サイトの構築に着手した。加えて、県内を中心とした高校訪問、2回のオープンキャンパスを実施し、また、各種大学説明会に参加するとともに、模擬授業を行い、短大に準じた学生特使事業も試行的に実施した。入試分析については、入学者アンケートや入学時のプレイズメントテスト及びGPAと入試形態との関連などを分析・検証し、これを踏まえて平成30年度以降の入試制度の在り方についての議論を開始した。	A	・効果的な学生確保対策を行ったか。 ・入試分析を適切に行ったか。	A	・今後も入学者アンケートなどを継続して実施し、志願者確保に向けての入試分析の取組みを進める必要がある。 ・管理栄養士の養成だけでなく、健康と栄養のスペシャリストを養成するという視点も重要である。	17

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(5) 学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 担任制を導入し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。	担任を中心に入学時ガイダンスを行い、その後の履修相談・履修指導体制につなげ、担任による成績表配付や定期的な面談を実施する。また、全教員によるオフィスアワーを導入し、全学的な支援を行う。	入学時ガイダンスや履修相談・履修指導を適切に実施するとともに、全教員によるオフィスアワーも導入した。その指導の中で、2人の担任による学生面談を複数回行い、学修及び生活支援の役割を十分に果たした。	A	・きめ細かな履修相談、指導を行ったか。 ・オフィスアワーを導入したか。	A		18
イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。	学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものとするために、後期の適切な時期に理事・学生懇談会を開催する。	理事と学生との懇談会を11月に実施し、学内外理事及び審議委員10名、自己評価改善・SDFD委員会から4名、米短も含めた全学学生18名の出席のもと、活発な意見交換がなされた。出された意見は集約して、学内理事で整理の上学内に公表した。	A	・理事・学生懇談会を開催し、運営に学生の意見を取り入れたか。	A		19
ウ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施する。また、学寮冬期間バス運行についても、学生のニーズにあわせた運行を実施する。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成(年度実績4万円)を実施した。また、学寮冬期間バス運行についても、便数を調整しながら学生のニーズに合わせて運行した。	A	・通学利便性の向上のための利用料金助成を行ったか。 ・学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築したか。	A		20
② 生活支援							
ア 学費等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	入学時における授業料減免制度の周知と円滑な運用を図る。また、各種奨学金制度の紹介や説明会を実施する。	入学時に授業料減免制度の周知を図り、また、各種奨学金制度の紹介や説明会を実施した。その結果として、授業料免除は26年度実績で半額免除が6名、免除比率(授業料収入に対する免除額の比率)は3.7%、奨学金利用者は21名、奨学金利用学生割合は51.2%であった。	A	・授業料免除制度、奨学金制度の円滑な運用を図ったか。	A		21

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させるとともに、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。	学生の健康管理体制を整備するとともに、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有するための研修会を定期的開催する。	自己評価改善・SDFD委員会主催で、学生メンタルヘルスに関するFD研修会を7月に米短と合同で開催した。	A	・研修会を開催し、メンタルヘルス問題の重要性について教職員間の共有を図ったか。	A		22
ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。	大学と学生自治会との意見交換会を定期的実施し、学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。	栄養大独自の自治会組織はないことから、学生との意見交換会や担任との面談等を通じて、学生生活上の問題点の掌握に努め、必要なアドバイスを行った。	A	・学生自治会との意見交換会等を実施し、学生生活の支援を行ったか。	A		23
③ キャリア支援							
学生が多様な場における管理栄養士の役割を理解したうえで、学生の志望に沿った進路の指導を行うため、キャリア支援委員会とキャリア支援センターが中心となり、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	入学時のキャリア支援ガイダンスの実施をはじめ、職業イメージの形成や管理栄養士の使命や役割を理解するための科目を1年次に設け、さらに就活経験者の話を聞く機会を提供する。	入学時におけるキャリアガイダンスに加え、キャリア形成の授業科目も実施した。更に、就活経験者の話を聞く「第1回キャリアアップ講演会」を27年1月に開催した。	A	・ガイダンスなどの各種取組みを適切に行ったか。	A		24
2 研究に関する目標							
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信							
ア 地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進することにより、研究機能の強化を図る。	県の減塩食育プロジェクト事業を受託する。また、行政や関係機関等との情報交換により、施策や動向の把握に努める。	県から減塩食育プロジェクト事業を受託し、「食がつなぐ心と体の健康プログラムの構築」及び「誰でも簡単に「健康な食事」を選択ができる食環境の整備」に関する事業を実施し、その成果は山形県公衆衛生学会で発表した。また、県の関係部局や県栄養士会などの関係機関との情報交換を行い、施策や動向の把握に努めた。	A	・県との共同事業を受託し、適切に事業を実施したか。 ・関係機関等との情報交換等に努めたか。	A	・管理栄養士の役割は、今後、どんどん広がっていく。現行の取組みも含め、積極的に研究成果を発信して欲しい。	25
イ 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を活用する。	教員の研究奨励のため、理事長裁量による学内競争型の研究資金制度を創設し活用する。	理事長裁量による学内競争型の研究資金制度を創設し、9名7件に対し助成を行った。	A	・学内競争型の研究資金制度を創設し活用したか。	A		26
ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。	教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページにも掲載することにより広く情報発信を行う。	地域連携・研究推進センターガイドブックを作成し、教員の研究テーマや出前講座メニューを公開し、広く情報発信を行った。また、ホームページにも教員の研究テーマを掲載し、併せて情報発信に努めた。	A	・情報発信の各種取組みを適切に行ったか。	A		27

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。	地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元する。	日本栄養改善学会東北支部会学術総会を開催するとともに、県教育委員会や協会けんぽ山形支部と共催で公開講座を実施し、本学が持つ研究成果の県民や社会への還元を努めた。地域連携・研究推進センター報告書については、その内容をまとめ、発行は次年度に行うこととした。	A	・公開講座の開催等、研究成果の地域還元を行ったか。	A		28
(2) 研究の実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるような評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。	理事長裁量費の活用により、特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり共同研究等の支援を行う制度を創設する。	理事長裁量費を活用し、学会発表や研究成果出版などに対する助成など、若手研究者を中心に14名18件の教員の研究活動を支援した。	A	・若手研究者の研究に対する支援を行ったか。	A		29
イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。	短期大学の業務内容も踏まえ、教員と事務職員の適切な事務分担を行い、適正な大学運営体制の充実を図る。	栄養大の開学に伴い、事務局組織の一部見直しを行うとともに米短の業務内容及びその執行方法も確認しながら、教員と事務職員のより適切な事務分担を検討実施し、大学運営の充実を図った。	A	・教職員の適切な事務分担を行い、大学運営体制の充実を図ったか。	A		30
3 社会貢献に関する目標							
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策							
ア 地域連携・研究推進センターを地域の栄養教育に関する生涯学習の拠点とするため、関係機関とのネットワーク形成に努める。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の充実を図る。	県立病院の栄養管理部門との連携事業に取り組むほか、県立保健医療大学との連携のあり方を検討し、関係機関とのネットワーク形成に努め、センター機能の充実に取り組んだ。	A	・関係機関等との情報交換に努め、機能の充実を図ったか。	A		31
イ 教育研究成果に基づいた公開講座やシンポジウムの開催による情報発信等を行う。	県民ニーズに即した公開講座を年数回開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。	日本栄養改善学会東北支部会学術総会を開催するとともに、県教育委員会や協会けんぽ山形支部と共催で公開講座を実施し、本学が持つ研究成果の県民や社会への還元を努めた。(再掲)	A	・公開講座を開催し、教育研究成果を発信したか。	A		32
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策							
ア ホームページの外国語表記版を作成し、本学を国内外に広く紹介することにより国際化の端緒とする。	ホームページの一部について、英語表記ページを作成し公開する。	本学ホームページの大学紹介について、英語表記ページを作成し公開した。	A	・ホームページの英語表記を適切に作成し、公開したか。	A		33

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	国語国文学科では、少人数教育を更に充実させ、学生一人一人に対応した濃やかな教育の徹底を目指す。演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を目標とする。1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行う。26年度は基礎演習に、実験的に、一部オムニバス方式を導入し次期計画に備える。	国語国文学科では、学生の希望を尊重しつつ、基礎演習、演習(ゼミ)割振りを可能な限り均等化し、卒論・小論添削・面接演習等の個別指導を徹底し、丁寧な少人数教育の実現を図り、読解、思考、発表力の向上につなげた。	A	・少人数教育の充実を図ったか。 ・学生個人の志向に応じた演習振り分けを行ったか。	A		34
	英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指す。1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図る。23年度改正のカリキュラムが軌道に乗り、その成果を次期教育成果の向上へつなげて行く。	後期開講の1年生の基礎演習では学生の希望通りのクラス分けが行われ、問題はなかった。2年次の演習では、編入学希望学生への準備等の指導を4月から夏期休業中も含めて試験直前まで行い、また、学生への演習でも細かな指導を行った。	A	・少人数教育の充実を図ったか。 ・演習における細やかな指導の充実を図ったか。	A		35
	日本史学科では、幅広い知識を身に付けさせ、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。知識を具体的に応用できるよう科目内容及び資料を精選するとともに、ビジュアル環境を整え、授業効果を高める。史学実習の内容及び講師の見直しを行うなど実習の更なる充実を図る。	史学実習では、授業効果の向上を目指し、はじめて古銭と模擬銅鐸で屋内における拓本実習を実施するなど、更なる充実を図ることができた。	A	・幅広い知識を身につけさせ、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図ったか。 ・実習の内容及び講師の見直し等を実施し、実習のさらなる充実を図ったか。	A		36
	社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成を目指す。「経済と経営分析」、「人間社会と心理」及び「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を組み合わせることによって、幅広い情報活用能力の育成に努め、1年次では上記3分野を幅広く学習し、2年次においては学生各自の志向に応じて、より専門分野に特化した学習を進める。	「経済と経営分析」、「人間社会と心理」及び「メディア表現と情報」の3つの分野からの専門教育を着実に実施した。また、本学科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。	A	・1年次においては幅広い学習、2年次においては学生各自の志向に応じた、より専門分野に特化した学習を進めたか。	A		37

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	健康栄養学科では、栄養教諭、病院・介護施設などの現場での体験の充実と食事管理や教育等の知識の習得・技術の向上を目指すとともに、コミュニケーション能力の高い栄養士の養成を行う。	栄養教員や病院・介護施設での臨地実習に際して、児童、指導教員及び病院・介護施設の栄養士、管理栄養士そして患者、施設利用者との多くのコミュニケーションを通じて、食事管理や教育等の知識の習得・技術の向上つながるように指導を行った。	A	・現場での体験の充実を進めること等により、コミュニケーション能力の高い栄養士の養成を行ったか。	A		38
	これまでの検証結果を受け、改善を図った導入教育科目の実施状況について随時確認し、次年度以降の実施内容など更なる改善につなげる。	前年までの検証結果を受け、改善を図った導入教育科目の実施状況について随時確認し、27年度以降の実施内容など更なる改善につなげた。	A	・改善を図った導入教育科目の実施状況を確認し、更なる改善につなげたか。	A		39
(2) 教育内容の改善							
① 教育課程							
ア 柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。	国語国文学科では、24年度新設した国文学特殊講義六の実行状況を点検して、不断にカリキュラムの是非を検討していく。国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指す。前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにする。	新入学生の習熟度、要望を十分に調査し、次年度以降、基礎演習にオムニバス方式の授業を行えるようにした。	A	・教育実践の高度化を目指し、カリキュラム内容の点検を行ったか。 ・学生に対するきめ細かい履修指導を行ったか。	A		40
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。	英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図る。学科主催で、学科の1、2年生を対象とした英語資格試験(TOEIC学内試験)を開催する。なお、試験結果の有意義な活用方法を学科で検討する。	計画どおり英語資格試験を実施するとともに、TOEIC試験を2回(7月、9月)行った。第1回目は主に2年生対象で35名が受験し平均530点、第2回目は主に1年生対象で58名が受験し平均411点であった。	A	・国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図ったか。 ・英語資格試験を開催し、活用方法を検討したか。	A		41
ウ 「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。	日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させることにより、教育内容の改善に努め、学生の課題探求能力を高める。少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施する。	26年度も少人数教育の特長を活かし、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させ、学生一人一人に十分対応する指導を行った。	A	・ゼミ機能を充実させ、学生の課題探求能力を高めたか。 ・少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施したか。	A		42

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ 社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。	社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会に、より対応したカリキュラムの検討を目指す。その際、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド(場)を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進する。	急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムを目指し、27年度より「アルゴリズム概論」に替えて「IT概論」を新設するためにカリキュラム改正を行った。また、健康栄養学科の廃止に伴い、体育学に関する専門ゼミを増設するカリキュラム改正も行った。	A	・カリキュラム内容を、地域社会等との接点を強化する方向で検討したか。 ・関係機関と連携し、学生参加型実学・実践教育を推進したか。	A		43
オ 完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。 カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。	健康栄養学科では、現場に対応した設備、指導法等について検討・整備する。栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視し、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開を図り、公的機関や民間企業の実情に合った食品と栄養に関する内容を盛り込み、実践力のある学生を育成する。	栄養大の新規施設・設備を利用し、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した、実践力のある学生の育成に努めた。臨地実習前後に関係機関との連絡を密に取り大学での教育への関係機関からの要望を取りまとめ、実習時の学生指導や今後の指導方針の作成への反省点を抽出している。	A	・現場に対応した実践的授業を展開したか。 ・授業に公的機関等の実情にあった内容を盛り込み、実践力のある学生を育成したか。	A		44
キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。	教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を「自己評価改善SDFD委員会」において次期中期計画策定に向けて整理する。	各学科及び自己評価改善委員会の意見のもと、中期計画策定部会(短大部会)において一通り協議し、教養科目と専門科目との連携を考慮したカリキュラムとした。	A	・科目間の連携について、改善策を整理したか。	A		45
※開放科目 学科専門科目を他学科の学生が履修できる制度。他学科の開放科目を履修した場合は、教養科目の単位を履修したものとみなされる。	セメスター制は、演習科目や書道など教育上通年科目が適当であるもの以外には全て導入済みであり、オムニバス授業も総合教養講座や史学実習で実施されており、それらの実施状況や実施効果について随時検証する。	セメスター制は、演習科目や教職専門必修科目の国語表現法や書道など教育上通年科目が適当であるもの以外には全て導入済みである。オムニバス授業も総合教養講座や史学実習で実施し、それらの実施状況や実施効果について随時検証した結果、引続き実施することとした。	A	・セメスター制、オムニバス授業の実施状況等について検証したか。	A		46

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
<p>※完全セメスター制 1年を春学期(4月～9月)と秋学期(10月～3月)の二つに分け、各学期で授業を完結し、単位を取得するもの。学生の履修登録の機会が年2回になり、個性的な履修計画が立てやすくなる。</p>	<p>教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などにより、本学では少人数教育を達成しているが、更に教養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討する。</p>	<p>教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実を引き続き行った。履修希望者が多い科目の複数回授業として27年度に国語国文学科で国文学基礎演習四を2クラス開講するように改善した。また能力別クラス編成などにより、本学では少人数教育を達成しているが、更に教養外国語科目などにおいて、適切な受講者数で実施できるような体制づくりを検討し、次年度以降につなげた。</p>	A	・教養外国語科目などにおいて、適切な受講者数で実施できる体制づくりを検討したか。	A		47
<p>※オムニバス授業 物事に関して、学生が様々な観点から考えることが出来るよう1つのテーマについて複数の教員により指導を行う授業形態。</p>	<p>教育課程の見直しや、履修制度の充実のほか、健康栄養学科の廃止に伴うカリキュラム改正などを円滑に進める。</p>	<p>カリキュラムの改正については、教務委員会で適切な議論を重ね対応するとともに、司書・学芸員科目の新課程移行状況を随時確認した。また、教職課程の運営などを担う全学的組織として、教職課程委員会を設置した。</p>	A	・教育課程の見直し等を適切に行ったか。	A		48
② 教育方法							
<p>ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。</p>	<p>国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うとともに、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを行い、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けを行う。26年度は、1年次のゼミに、一部オムニバス方式を導入する。</p>	<p>学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主体のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分け、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けをそれぞれ実施し、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートした。</p>	A	・学生の自己発見能力の向上を目指したゼミ編成を行ったか。 ・学生主導のゼミ運用を図ったか。	A		49

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。	英語英文学科では、クラス分けをする授業での少人数教育を充実させ、学生の学習能力向上を目指す。基礎・発展英語表現、1・2年生の演習で学生数のバランスの良いクラス分けを行う。特に、基礎・発展英語表現の科目については年2回のプレイズメント・テストを実施する。	クラス分けをする授業での少人数教育を充実させるため、基礎・発展英語表現では前期と後期にプレイズメントテストを実施し能力別によるクラス分けを行い、各クラスの人数のバランスを整えた。	A	・少人数教育を充実させたか。 ・学生の学習能力向上を目指し、少人数でバランスの良いクラス編成を行ったか。	A		50
ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。	日本史学科では、研究の基礎的作業を充実させ、研究能力の向上を図る。ゼミにおいては、学生の個々の能力にあった指導方法を踏まえ、資料調査能力、論文執筆能力の向上を図り、引き続き、きめ細やかな卒論指導を実施する。	26年度も学生の研究意欲を高めるべくきめ細やかに学生に対応する等、充実した内容の卒業研究指導を行った。年度末には、卒論指導の成果としてゼミ代表の卒業研究発表会を行い、好評を博した。	A	・ゼミで学生の能力にあった指導を行ったか。	A		51
エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。	社会情報学科では、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指す。学生の課題探究能力を高めるため、新聞データベースを引き続き活用し、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努める。	1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」や「卒業研究」の指導を通して、学生の主体的・能動的学習を促し、その課題探究能力の向上を図るべく、教員による細やかな指導を行った。	A	・実践的・能動的な教育の深化を図ったか。 ・課題解決能力を高めるためのゼミ内容の充実に努めたか。	A		52
オ 平成22年度を目標にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的開催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。	健康栄養学科では、実験・実習の内容を充実することにより、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指す。事前・事後の教育を充実させるため、実験・実習において可能な限り発表会を開催しプレゼンテーションやコミュニケーションの能力向上を図る。	実験・実習において可能な限り栄養大の新規施設・設備を利用し、最新の技術を学生に教授するように努めている。また、実験実習後に、学生が設定した研究課題についての発表会を実施し、更に、学会形式の卒業研究の発表会を開催し、プレゼンテーションやコミュニケーションの能力向上を図るとともに、卒業論文作成に発表会の質疑が生きるようにした。	A	・現場への即応能力向上を目指した実験・実習の内容の充実を図ったか。 ・発表会等を実施し、学生のコミュニケーション能力等の向上を図ったか。	A		53
カ シラバスは、学習到達目標が明確になるよう平成22年度中に改善を加え、ホームページ等で公開する。	履修モデルを学科ガイダンスなどで適宜活用するとともに、26年度から改善されたシラバスが適切に機能しているかについて随時検証を行う。	履修モデルを学科ガイダンスや個別学生指導の場などで適宜活用するとともに、シラバスの機能についても随時検証して指導に活かした。	A	・履修モデルを活用したか。	A		54
キ 多様な学習ニーズに対応するため、e-ラーニングの環境整備と活用の促進を目指す。							

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	<p>FDに対する取り組みの機運を全学で更に高め、本学の教育力向上につなげる。</p> <p>① 前・後期末の2回の授業評価アンケートを実施し、それに基づき、授業改善ワークショップを行うこととし、26年度は国語国文学科が担当する。</p> <p>② 全学を対象としたFD研修会を実施する。</p> <p>③ 一部、栄養大と共同で新任教員研修会を実施する。</p> <p>④ 全学の公開授業科目を設定する。</p>	<p>FDの取り組みとして以下のとおり実施した。①前期授業アンケートについて、前期開講科目を中心に通年科目も含めて実施した。後期授業科目については、1月中に実施した。いずれも集計した結果を年度内に担当教員に向けて通知した。②FD研修会は、授業改善ワークショップを兼ねて実施した。今年度は国語国文学科の教員FD基調報告に基づき、参加者との意見交換を活発に行った。③新任研修については年度当初行った。④全学的に公開授業を原則通年で設定した。</p>	A	<p>・FDに対する各種取り組みを適切に実施したか。</p>	A		55
	<p>25年度の(公財)大学基準協会による認証評価結果を生かし、教育方法の改善体制を改めて構築する。具体的には、次期中期計画策定に向け、中期計画策定委員会において検討を行う。</p>	<p>指摘された努力課題のうち、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針明示の指摘事項については、自己評価改善・SDFD委員会で細部を検討し、更に中期計画策定委員会において協議し、決定した。</p>	A	<p>・認証評価結果を活用し、教育方法の改善体制を構築したか。</p> <p>・中期計画策定委員会で検討を行ったか。</p>	A		56
	<p>五段階評価の実施状況や、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載状況について、検証する。</p>	<p>検証結果を受けて、五段階評価を引き続き実施し、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載についても適切に行われていることを確認した。</p>	A	<p>・五段階評価の実施状況等について検証したか。</p>	A		57
	<p>学習到達目標が明確になるよう、引き続き2年分のシラバスをホームページに掲載すると共に、ウェブ・ポータル化を円滑に進める。</p>	<p>引き続き2年分のシラバスをホームページに掲載するとともに、10月よりポータルを稼働した。</p>	A	<p>・シラバスのホームページ掲載等を適切に行ったか。</p>	A		58
	<p>ウェブ・ポータルを授業資料の配布・回収に活用できるようにするなど、その機能充実を図ることで、本学にとって実現可能で教育効果の高いe-learningの実現を図る。</p>	<p>e-learningに関しては、27年度からの本格運用を目指し供用を開始した新教学システムにおいて、ウェブ・ポータル機能充実などを図るべく準備し、使用を開始した。</p>	A	<p>・教育効果の高いe-learning実現のための取り組みを適切に行ったか。</p>	A		59

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
<p>ク 留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。</p> <p>※FD(ファカルティ・ディベロプメント) 教員の授業内容や教育方法の改善を目的として行われる組織的な取り組み。</p> <p>※シラバス 開講される科目について、担当教員名や講義の目的、計画、使用する教科書などをあらかじめ学生に示す授業</p> <p>※e-ラーニング パソコンやコンピュータ・ネットワークなどを利用して教育を行うこと。自分の大学では開講されていない科目を受講できるなど、受講機会を広げることができる。</p>	<p>学ぶ意欲があるにも関わらず、就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。「授業料免除制度」の円滑な運用を図る(免除比率の維持、一部免除など新制度の創設など)。山形県立米沢女子短期大学独自の「三宅記念奨学金」についても、短大生のための奨学金として、より円滑な運用を図る。</p>	<p>「授業料免除制度」、「奨学金制度」については、新入生ガイダンスで説明し、機会を捉えて周知しながら、これを適切に運用している。その結果として、授業料免除は26年度実績で全額免除が39名、半額免除が86名、免除比率(授業料収入に対する免除額の比率)は6.64%、奨学金利用者は177名、奨学金利用学生割合は60.6%であった。</p>	A	<p>・授業料免除制度を検証したか。</p> <p>・奨学金制度の円滑な運用を図ったか。</p>	A		60
(3) 教育の実施体制の充実							
① 教育職員の配置							
<p>ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。</p>	<p>自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切であるか課題を抽出し改善を図る。</p>	<p>各学科の教員配置については、欠員が生じる場合は補充をするなど、概ね適切という点検結果であるが、今後に向け整理すべき課題もあることから、引き続き改善に向け取り組む。</p>	A	<p>・教員配置について、課題を抽出し、改善を図ったか。</p>	A		61
<p>イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。</p>	<p>学生アンケートなども参考にして、外部有識者の活用を図りながら引き続き総合教養講座の内容充実を図る。</p>	<p>総合教養講座では、学生アンケートも参考にしてテーマ設定や講師の人選を行った。また受講生から提出されたレポート内容を参考にして、27年度の講師・テーマの選定に活かすようデータを取りまとめた。</p>	A	<p>・講座内容を検討し、外部有識者の活用を図りながら内容の充実を図ったか。</p>	A		62

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
② 教育の質							
<p>ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。</p> <p>イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度(海外を含む)の整備を図る。</p> <p>ウ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成21年度を目途に確立する。</p> <p>エ 教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。</p>	<p>教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施する。26年度は国語国文学科が担当する。</p>	<p>教育の質的保証の一環として、26年度も11月に授業改善ワークショップを行い、国語国文学科教員の報告をもとに意見交換を行った。</p>	A	・教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施したか。	A		63
③ 教育環境							
<p>ア 学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。</p> <p>イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。</p>	<p>前期・後期の年2回、学生の声アンケートを実施し、速やかに改善策を学生に提示する。また、早急な改善ができないものについては、次年度以降の改善に向け課題を整理する。</p> <p>施設設備を良好な状態で維持するため、平成27年度A号館等改修に向け県が行う設計にあたり、十分調整を行うとともに電気室設備の改修を行う。</p>	<p>前期・後期とも学生の声アンケートを実施し、その要望については回答を提示して学生に周知した。施設整備に係るものが多かったが、可能な部分是对応し、また、授業改善に関する部分は、次年度の授業改善につなげた。(再掲)</p> <p>A号館等の27年度改修のために県担当者と十分調整を行い、大学の意見を反映した設計とするとともに、電気室設備の改修も予定どおり終了した。</p>	A	・学生からの意見を検証し、改善策の提示や課題整理を行ったか。	A		64
			A	・施設設備の維持のための取組みを適切に行ったか。	A		65

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	講義演習等に必要な情報機器、視聴覚機器及び実験実習用備品等の点検を行い、緊急性のあるものから適宜更新、整備を行う。 本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るとともに、新聞記事データベース等の活用による研究環境の充実を図る。	講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を随時実施するとともに、大学全体の教育環境の整備に努めるため、26年度後期に「学生満足度調査」を実施し、集計結果の分析を行った。 図書・資料の充実、新聞記事データベース等の整備を計画どおり行った。	A	・適正な維持管理を行ったか。 ・図書・資料の充実等、研究環境の充実を図ったか。	A		66
エ 図書館について、図書購入費を増額し、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	就職・編入学及び地域貢献の観点から一定の成果を上げている土曜開館はその職員体制及び校舎管理体制を維持確保しながら継続する。また、日曜開館はその意義及びそのために必要な職員体制等の検討を行い、一定の方向性をまとめる。 図書館業務は栄養大・短大と共通する部分が多いため、データベース・資料等の選定の方法や経費等を含めた予算のあり方等について、検討していく。	土曜開館については、職員体制及び校舎管理体制を維持確保しながら計画どおり実施した。日曜開館については、現段階では実施を見送ることとした。	A	・土曜日開館を継続するとともに、管理体制等の整備を行ったか。 ・日曜開館について、検討を行ったか。	A		67
		予算のあり方等については、大学ごと個別の項目もあるため、各大学の予算を明確化して実施した。この方法をベースに、今後も予算の在り方については随時検討していく。	A	・資料等の選定方法や経費等を含めた予算のあり方について検討したか。	A		68
(4) 学生の確保							
ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析により入学者選抜方法を検証し、大学のアドミッション・ポリシーをより反映した入試内容とするための改善を行う。	受験生が志願する際に本学に対する理解を十分に得られるよう、引き続き入試方法および募集要項の検討を行う。①現行の入試様式(入試形態・募集人員・試験内容)について、26年度入試結果に照合させて検討する。②現行の「学生募集要項」の様式について、見やすさ等を旨として再度検討する。	①入学者を確実に確保するため、英語英文学科は自己推薦入試の新設及びそれに伴う学校長推薦入試と一般入試の募集人員の変更を行い、社会情報学科はAO入試と一般入試の募集人員の変更を行った。更に、より多くの受験生に門戸を開くため、学校長推薦の1校当たり推薦人員を増やし、県内と県外を同じ人数(国語国文学科4名、その他の学科3名)にした。②出願者にとってわかりやすい募集要項になるよう、AO入試、一般入試、一般社会人特別入試の「出願に必要な調査書」を一覧表の形式に改めた。	A	・入試結果を踏まえ、現行の入試様式(入試形態・募集人員・試験内容)を検討したか。 ・募集要項の形式面について、わかりやすいものとなるよう検討したか。	A		69

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。	26年度の実施結果を踏まえながら、学生募集の強化に繋がっていくよう、高校訪問及び学生特使の実施内容を検討する。 ① 丹念な高校訪問とともに、栄養大と協力しながら、効果的な実施を図る ② 学生特使の実施時期(夏・冬)・員数配分について、学生募集に繋がっていく方法を検討する。	①高校訪問については、6月から7月に255校(県内38校、県外217校)、12月に県内23校を訪問した。過去の出願状況を基に訪問校の優先順位を定め、効率よく訪問できるようにした。栄養大との連携としては、米短教員がすべての訪問校に栄養大の資料を持参し、山形県と福島県の一部の高校では栄養大教員が栄養大・米短両大学の説明を行った。②学生特使は、8月から9月に25校(県内10校、県外15校)、12月から2月に25校(県内13校、県外12校)へ派遣した。就職内定者と編入合格者をバランスよく派遣し、各学科の担当学生数を昨年度の10名から12名に増員した。	A	・高校訪問及び学生特使について、実施結果を踏まえ、内容の充実を図ったか。 ・H26志願者数 529名 ・H27志願者数 478名	A		70
ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。	実施時期を見直し、より来学に結び付けられるオープンキャンパスを実施する。 ① 来学の利便性について検討する。 ② 26年度実施時間帯変更における来学状況を踏まえ、27年度の内容を検討する。	オープンキャンパスは7月19日と8月2日に実施し、ほぼ昨年度並みの参加者数を確保できた。開会行事とキャンパスツアーを短縮してプログラム全体を昨年度より30分程度短縮し、参加者が飽きない内容を提供するように努めた。また、これによって遠隔地からの参加者の利便性を高めた。更に、申込み時の記載内容を簡略化することにより、参加者の利便性を高めた。	A	・実施結果等を踏まえ、内容、開催時期を検討したか。	A		71
エ 入学者選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率2.3倍以上を維持するよう努力する。	入試情報提供のあり方を見直し、本学志願に結び付きやすい方法を検討する。 ① 広報媒体に出願期間中の中の出願状況を逐次更新して公表する。 ② 人員配置を含め、入試会場の検討を行う。	①AO入試、学校長推薦・特別入試の出願期間中に、本学ホームページ上で出願状況を毎日(土日を除く)更新し公表した。また、ホームページの「入学希望の方へ」及び「入試情報」のページから大学案内・資料請求のページへ移動するリンクを新設し、閲覧者の利便性を高めた。②入試会場については、一般入試の志願者数が、庄内会場は昨年度より7名増の42名、仙台会場は22名減の122名であった。検討の結果、どちらの会場も受験生の需要があり、志願者確保のために必要と判断し、来年度も米沢の他に鶴岡と仙台に会場を設置することとした。	A	・入試情報提供のあり方、入試会場について検討したか。	A		72

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
<p>オ 大学HPや大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p> <p>※志願者倍率 定員に対しての志願者数の割合</p>	<p>前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。</p> <p>① 本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。</p> <p>② 大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。</p> <p>③ 本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。</p> <p>広報・情報部会のあり方については、組織体制の見直しを行う。</p>	<p>前年度までの活動内容を検証し、これまでの活動に加え、新たに入試関連パンフレットや入試情報ハガキダイレクトメールの送付、新聞への入試広告の掲載等、広報活動の更なる強化を図った。</p> <p>①米短紹介DVDの改訂版を作成した。同時に新しい紹介DVDとホームページ上に公開するための動画を作成した。</p> <p>②大学案内の掲載写真の入れ替えや各学科ごとの編入学実績の記入などの工夫を行った。</p> <p>③本学の各種情報をホームページで発信した。</p> <p>図書館長を両大学の責任者として位置付け、連携を図りながら組織運営を行った。また、栄養大と米短の広報・情報部会については、各大学で個別の事案が多いことから、それぞれで運営することとした。</p>	A	<p>・前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図ったか。</p> <p>・広報媒体の有効活用、大学案内の内容検証等、情報発信の各種取り組みを適切に行ったか。</p>	A		73

(5) 学生支援の充実

① 学修支援

<p>ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。</p>	<p>前年度に引き続き、オフィスアワーの時間帯以上の指導・助言態勢を継続する。</p>	<p>各教員がオフィスアワーを設定し学生への指導・助言を行った。</p>	A	<p>・学生への指導助言態勢の充実に努めたか。</p>	A		74
<p>イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。</p>	<p>学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するために、その一環として、後期の適切な時期に、理事・学生懇談会を実施する。</p>	<p>理事と学生との懇談会を実施した。学内外理事及び審議会委員10名、自己評価改善・SDFD委員会から4名、栄養大も含めた全学学生18名の出席のもと、活発な意見交換がなされた。出された意見は集約して、学内理事で整理の上学内に公表した。</p>	A	<p>・理事・学生懇談会を開催し、運営に学生の意見を取り入れたか。</p>	A		75
<p>ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。</p>	<p>A号館等改修設計において、自学自習施設等の拡充又は米沢栄養大学開学に伴い改修する施設の活用を検討する。</p>	<p>A号館等改修設計にあたっては、必要な施設の整備・充実及び活用方法を検討し、設計に反映させた。</p>	A	<p>・施設の整備、充実活用について検討したか。</p>	A		76

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。	留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。	既存の制度による学習支援の点検を行い、27年度には該当する学生が日本史学科に入学することから、必要な予算を確保し、迎え入れる体制を整えた。	A	・各種履修サポート制度に基づき適切な支援を行ったか。	A		77
オ 1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。	25年度に引き続き、各学科の導入教育科目の実施状況について随時検証する。	各学科の導入教育科目を通して、また少人数教育の特性を活かした個別のきめ細やかな指導で、学力差の解消に努めた。	A	・導入教育科目の実施状況について検証したか。	A		78
カ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を引き続き実施する。また、本学で行っている、学寮冬期間バス運行についても、学生のニーズに合わせた運行を実施する。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成(年度実績31.6万円)を実施した。また、本学で行っている、学寮冬期間バス運行についても、便数を調整しながら学生のニーズに合わせて運行した。	A	・通学利便性の向上のための利用料金助成を行ったか。 ・学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築したか。	A		79
② 生活支援							
ア 教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学修や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成23年度を目途に導入する。	学生の学習支援・生活支援を行うため、現行のオフィスアワー制度・担任制度・臨床心理士によるカウンセリング制度などを一体的に運用できる仕組み(「学生アドバイザー制度」という名称には必ずしもこだわらない)を構築し、明確化を図る。また、キャリア支援センターと連携し、学生からの各種相談の総合的な窓口としての学生センター(仮称)の設置も検討し、次期計画につなげる。	教職員、学校看護師・カウンセラーが協力し、特にメンタルヘルスに対するカウンセリング制度を機能的に構築しながら、学生の生活支援に対応した。	A	・学習支援及び生活支援を行う各制度について一体的に運用できる制度を構築したか。 ・学生の各種相談窓口の体制について検討したか。	A		80
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	学ぶ意欲があるにも関わらず、就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくする。「授業料免除制度」の円滑な運用を図る(免除比率の維持、一部免除など新制度の創設など)。山形県立米沢女子短期大学独自の「三宅記念奨学金」についても、短大生のための奨学金として、より円滑な運用を図る。(再掲)	「授業料免除制度」、「奨学金制度」については、新入生ガイダンスで説明し、機会を捉えて周知しながら、これを適切に運用している。その結果として、授業料免除は26年度実績で全額免除が39名、半額免除が86名、免除比率(授業料収入に対する免除額の比率)は6.6%、奨学金利用者は177名、奨学金利用学生割合は60.6%であった。(再掲)	A	・授業料免除制度、奨学金制度の円滑な運用を図ったか。	A		81

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。	学生の健康管理・メンタルヘルス支援体制の一層の整備を図る。 自己評価改善SDFD委員会と連携して、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有するための研修会を定期的に開催する。また、25年度に試行した対人関係構築強化策としてのグループワークも引き続き実施する。	カウンセラーによる相談を週1回、学生相談室にて実施した。 自己評価改善・SDFD委員会と連携して、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有するための研修会を、「学生のメンタルヘルス対策研修会」として7月に栄養大と合同で行うとともに、グループワークも引き続き実施した。	A	・学生の健康管理体制の整備を図ったか。 ・研修会を開催し、メンタルヘルス問題の重要性について教職員間の共有を図ったか。	A		82
エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。	大学と学生自治会等との意見交換会を定期的に実施し、学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。	「大学と学生自治会等との意見交換会」を12月に実施し、学生生活上の問題点等の把握に努めるとともに、適宜運営に対する助言等を行った。	A	・学生自治会との意見交換会等を実施し、学生生活の支援を行ったか。	A		83
③ キャリア支援							
ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加に繋がるキャリア支援策を、平成22年度を目途に構築する。	キャリア支援策の充実及びキャリア支援センターの人員体制充実を図る。 ① キャリア形成のための各種講座等を開設する。 ② アンケート分析を通じ改善点を点検する。 ③ ジョブサポーター制度等を活用し、学生の就職活動を支援する。 ④ 米沢栄養大学のキャリア支援についても連携を図る。	教員をセンター長に据える等指導体制を充実させながら、年度計画について適切にこれを実施した。	A	・キャリア支援センターの機能充実のための各種取り組みを適切に行なったか。	A		84
イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率100%を目指す。 (ア)面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ)求人情報の積極的な提供 (ウ)進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ)インターンシップ制度をより充実させるための工夫・改善 (オ)情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援	就職希望者の就職率100%を目指し、求人企業の新規開拓のために以下の対策を講じる。 ① 企業アンケート結果に基づき、支援プログラムの見直しを図る。 ② 企業訪問を実施する。 ③ ②を行い、求人企業を開拓するための専任職員を設置する。 ④ 25年度に引き続き学内における合同企業説明会を開催する。	年度計画については、支援プログラムを絶えず検証しながら適切にこれを実施するとともに、合同企業説明会は2度実施した。その結果、就職決定率は前年度を上回る95.2%となった。	A	・求人企業の新規開拓のための対策を行ったか。 ・H25年度卒就職率 94.9% ・H26年度卒就職率 95.2%	A		85

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率100%を目指す。 (ア)小論文添削指導 (イ)面接訓練、模擬問題の学習 (ウ)編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催	4年制大学への高い編入学実績を踏まえて、編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の更なる向上を図る。 ① 編入学の英語対策を行う特別指導員を設置し、その指導のあり方について検証する。 ② 小論文指導の充実を図る。 ③ 近年、志望者が増加している私立大学への編入学希望者に対して、編入する私立大学に対応した志望書記入や面接などの指導を行う。	キャリア支援センターを中心に、小論文指導を強化したほか、英語対策の特別指導員を配置する等編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の向上に努めた結果、編入者は81名を数えた。	A	・編入学対策を強化するための各種取組みを適切に行ったか。	A		86
2 研究に関する目標							
(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信							
ア 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。	国語国文学科では、教員一人一人が、自己研修に努め、内外の機関誌に研究成果を発表する。教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指す。米沢国語国文43号を発刊する。学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え、教員とともに学会運営に与させる。	「米沢国語国文」第43号を刊行し、また、学内外の機関誌に論文を発表した。	A	・教員の研究成果の発表を積極的に行ったか。 ・学会誌を発行し、研究成果の発信等を行ったか。	A		87
イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上の研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。	英語英文学科では、各教員の研究活動、研究成果発表を促進し、学会発表、学会誌などにより広く公表する。研究発表を含む研究活動を今後も定着させていく。	英語英文学科教員により、26年度は論文3本(査読有1)、講演・研究発表2回の研究活動、研究成果が発表されている。また、科研費基盤研究Cを一件獲得している。更に年度内に出版予定まで至った業績として、教科書1冊、共著の著書1冊がある。	A	・教員の研究成果の発表を積極的に行ったか。	A		88
ウ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。	日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図り、「米沢史学」第30号の発行の他、公開講演会を開催する。	26年度に発行した『米沢史学』30号は、記念号として、論文6本、研究ノート1本、史料紹介4本、新刊紹介1本という、非常に充実した内容となり、教育の情報源としての機能を向上することができた。また、公開講演会、卒業研究発表会を開催し、教育研究の成果を地域に還元した。	A	・学会誌の充実と機能向上を図ったか。 ・学会誌の発行、公開講演会を開催したか。	A		89

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指す。地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開し、地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行う。	本学科の教員が、山形県を対象とした公共事業の経済波及経路についての共同研究を行った。また特別支援教育の研修会や米沢市明るい選挙推進大会の講師などを通して、研究の成果を地域に還元した。更に、米沢産業育成事業運営委員会学外委員、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業審査委員、米沢市生涯学習振興委員会副委員長、米沢市鷹山大学運営委員、置賜社会教育振興会などの役職への就任依頼に応じ、学識経験を生かした幅広い地域貢献を行った。	A	・地域が抱える課題の発掘を積極的に行ったか。 ・関係諸機関と連携して実践的な研究を展開し地域活性化や産業活性化などに関する調査研究を行ったか。	A		90
	栄養大と連携を図り、食品、生涯にわたる食育・健康教育の領域において、学科内及び外部機関と協力して研究水準の向上や、外部資金の獲得に努める。更に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果を地域へ発信する。	栄養大教員や外部研究機関(山形県内企業や山形大学)と協力し、高齢者の食と生活習慣等地域課題に関する研究を推進している。また、これまでの研究を基にして科学研究費補助金やその他各種の外部資金を獲得した。	A	・栄養大等と連携・協力を図り、研究水準の向上や、外部資金の獲得に努めたか ・地域課題に密着した研究を推進し、成果を発信したか。	A		91
(2) 研究の実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。	情報提供等により、若手研究者の外部資金獲得準備を支援する。理事長裁量費の活用により、特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり、共同研究等を支援する。	外部資金に関する情報を随時教員に提供するとともに、理事長(学長)裁量費を活用し、学会発表や研究成果出版などに対する助成など外部資金獲得に有望な研究等15名17件の教員の研究活動を支援した。	A	・若手研究者の研究に対する支援を行ったか。	A		92
イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画を策定する。	施設設備の良好な状態の維持に努め、次年度に向けた調査の実施と計画的な改修・整備に努める。	A号館等改修設計など次年度に向けた調査準備を行うとともに、一部研究室の間仕切りの防音化及びトイレの洋式化改修等を行った。	A	・計画的な改修、整備に努めたか。	A		93
ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。	引き続き、教員と事務職員の適切な業務分担を行い、適正な大学運営体制の充実を図る。	栄養大の開学に伴い、栄養大・米短両大学の業務内容及びその執行方法も確認しながら、教員と事務職員のより適切な業務分担を検討実施し、大学運営の充実を図った。	A	・教職員の適切な事務分担を行い、大学運営体制の充実を図ったか。	A		94

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 社会貢献に関する目標							
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策							
ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。	公開講座や出前授業のアンケート調査を続けてデータを蓄積していくことにより、地域住民が本学に求めるニーズを的確に把握するよう努める。	公開講座や出前授業の際に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、次年度の講座内容を決定した。	A	・地域住民が大学に求めるニーズの的確な把握に努めたか。	A		95
イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。	教員の専門分野を生かし、教員と学外協力者で行う共同研究を積極的に支援する。地域が求めるものを題材とし、外部資金導入も視野に入れた研究を優先して採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行う。報告書の作成・発表などを通じて、研究成果を地域社会に還元できるよう努める。	本年度も、教員と学外協力者で行う共同研究を6件採択し、着実に実施するとともに、学会誌などへの発表を通じ研究成果を地域社会に還元するよう努めた。	A	・共同研究に対する支援を積極的に行ったか。 ・地域が求めるものを題材とし、外部資金獲得も視野に入れた研究を支援したか。 ・研究成果の地域社会への還元に努めたか。	A		96
ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。	県民ニーズに即した公開講座を年間10回程度開催し、その成果を地域に発信していく。	計画どおり、4講座で合計10回の公開講座を開催した。	A	・県民のニーズに即した公開講座を実施したか。	A		97
	近隣地域・組織と連携して、学生が主体となる「子ども大学」を開催する。	「いいで子ども大学」を8月5日から7日の3日間開催し、本学学生10名の教育ボランティアのもとに26名の小学生の参加を得た。	A	・近隣地域と連携し、各種学習機会を提供したか。	A		98
エ 県内にある大学のほか、近隣県の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。	引き続き、単位互換科目や大学コンソーシアムやまがたが実施する「社会人力養成山形講座」の広報に努めると共に、当該科目を履修した本学学生にアンケートを行って現状把握を図る。	単位互換科目を履修した本学学生にアンケートを行い現状把握を図った。また、「社会人力養成山形講座」の広報を行った。	A	・単位互換科目などの広報に努めるとともに、現状の把握を行ったか。	A		99
オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	短大教員による出前講義など、高大連携を更に進展させる。	短大教員による出前講義(日本史の授業を2回実施)に加え、体験授業として高校生に本学の授業を受講させるなど、高大連携を進める取組みを行った。	A	・出前講義など、高大連携を進展させたか。	A		100

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。	公開講座についての広報を本学ホームページと「よねたんマル得活用ブック」で行うと共に、よねざわ鷹山大学ホームページと生涯学習ガイドブック(前期分及び後期分)にも掲載を依頼し、地域住民の生涯学習に寄与できるよう努力する。	本学ホームページや鷹山大学の生涯学習ガイドブックによる広報の結果、26年度の公開講座は10回開講し、その受講者数は延べ105人に達した。	A	・公開講座等、地域住民に対する各種学習機会を提供したか。	A		101
キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。	現在学内のみで開催しているキャリア支援講座について学外公開が可能かどうか検討する。	キャリア支援講座の学外公開については、検討したが課題も多いため、次期中期計画においても実施しないこととした。	A	・キャリア支援講座の学外公開について検討を行ったか。	A		102
ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させるとともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。	生文研運営委員会などを通じて、教員の研究成果の発表の場としての生文研のあり方についてアイデアや要望を汲み上げ、生文研の機能を充実させていく。 生文研報告の冊子による発刊を続けると共に、電子公開も遡って拡大することにより、これまでの研究成果を広く地域社会に公表していく。	運営委員会を通じて、生文研の今後の在り方についての検討を行ったが、具体的な施策については次年度以降、継続して検討する。 生文研報告の冊子の発行は引き続き行い、電子公開についても、「大学コンソーシアムやまがた」の「ゆうキャンパスリポジトリ」を介して国立情報学研究所(NII)の共用リポジトリ「JAIRO Cloud」において行っている。	B	・生活文化研究所の在り方についての意見等を汲み上げ、研究所としての機能を充実させたか。 ・研究成果の冊子による発会や電子公開等、研究成果の積極的に公表したか。	B	・より地域に開かれた形となるよう機能充実を図る必要がある。 ・目的や取組み内容について、一般の人にも分かりやすい形で見えるようにして欲しい。	103
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策							
ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。	海外語学実習」の充実に向けて、引き続き実施状況について随時確認する。 海外語学実習の実施を全学生に周知し、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。また短大と地域・大学間の交流を進める。具体的には山形大学工学部所属留学生と短大生との交流会を実施する。	海外語学実習は2月に15名が参加し実施したが、問題なく安全に行われた。 海外語学実習のため、7月から4回事前指導を行い、更に出発前に2回事前指導を予定し、2月に実施した。また、地域・他大学との交流推進については、地域の国際交流活動への参加について検討した。	A	・内容等を充実させるとともに、実習中の学習支援の充実を図ったか。 ・地域・大学間の交流を進めたか。	A		104
イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。	22年度に創設したサバティカル研修制度の検証を行い、次期計画につなげる。	サバティカル研修について、時期・システム等について検討したが、特に改善すべき点はなかった。	A	・サバティカル研修制度の検証を行ったか。	A		105
ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。	地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等を引き続き開講する。	米沢市児童会館との共催事業として、本学外国人講師による公開講座を開催し、延べ24名の小学生が参加した。	A	・地域の国際化に資する公開講座等を開催したか。	A		106

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標							
ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、2つの大学を一体的に運営するために、両大学の学内の委員会を不連続に検証し、合同での開催や運営など、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。	法人内に、新たに中期計画策定委員会を設置し、両大学が緊密な連携をとることができる、全学的な運営体制について、検討を行う。 中期計画策定委員会並びに両大学の各専門委員会、どのように連携できるのか、学務の運営体制について検討を進めていく。	中期計画策定委員会を設置、第2期中期計画の策定を行うとともに、その策定過程において両大学の機能、連携強化に向けた全学的な運営体制等を検討し、27年度から実施することとした。 中期計画策定委員会及び両大学の専門委員会においてその連携のあり方について検討するとともに、合同で事業を実施するなどその具体化も行った。	A	・中期計画策定委員会を設置し、全学的な運営体制について、検討を行ったか。 ・両大学の連携、学務の運営体制について検討を進めたか。	A		107
イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。	審議会で学外有識者の意見を聴取し、改善に資するとともに、審議会での意見を学内運営に適切に反映させる。	経営審議会及び教育研究審議会について学外有識者委員にも出席いただき、法人・大学運営の重要事項を審議し、その意見については運営に反映させるとともに、その結果について適宜教授会等にも報告を行った。	A	・審議会での意見を学内運営に適切に反映させたか。	A		108
2 教育研究組織の改善に関する目標							
ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。	自己評価改善・SDFD委員会委員を通じて各学科に教育研究体制の環境についての意見収集を行い、改善・充実を図る。また、科学研究費などの外部資金獲得の推進を図るために、SDFD研修として外部資金獲得のための研修会を実施する。	外部資金獲得のための研修会を実施し、情報収集・意見交換を行った。既得者からの実態報告を丹念に聴取し、外部資金獲得体制の充実に努めた。	A	・教育研究体制の環境について意見を聴取し、改善・充実を図ったか。 ・外部資金獲得の研修会を実施し、外部資金獲得の推進を図ったか。	A		109
イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。	自己評価改善・SDFD委員会委員を通じて各学科の教育研究体制が適切であるかどうかをチェックして改善点を整理する。	授業評価アンケート集計結果等から現状を把握し、適切であることを確認した。	A	・教育研究体制の適否について自己点検し、改善を図ったか。	A		110
ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。	米沢女子短期大学では、25年度、(公財)大学基準協会による認証評価を受けた結果を踏まえ、教育研究組織の課題を確認し、改善を図る。	努力課題として提言された事項に関して、関係委員会で確認し、検証を進めた。なお、27年度においても継続協議を行うこととした。	A	・認証評価結果を踏まえ、教育研究組織の課題を確認し、改善を図ったか。	A		111

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標							
(1) 人材の確保							
ア 平成23年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。	任期制に関しては、助手に関して制度構築し、既に運用している。引き続き、教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に、優れた人材を確保できる任用形態の構築を図る。	全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任に向けた検討を行い、関係規程の所要の整備を行うこととした。	A	・優れた人材を確保できる任用形態の構築を図ったか。	A		112
イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。	公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議する。	公募の意義等について米短総務会・教授会等において議論するとともに、公募制も含め優れた教員確保のための手続きに関する規程の所要の整備を行うこととした。	A	・公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、協議したか。	A		113
ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。	教員の新規採用にあたっては、学科の男女比や年齢構成などを考慮したうえで、採用する者の研究業績の確認や複数回にわたる人物面接などにより多彩な人材の確保に努める。	新規採用にあたっては、書類による研究業績の確認や人物面接に加え模擬授業の実施などにより、優秀かつ多彩な人材の確保に努めた。	A	・多彩な人材確保に努めたか。	A		114
エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。	現在の研修制度について、検証を行い、更なる充実に努める。	米短においては、学外研修制度(サバティカル研修)により、教員の研究支援を行った。栄養大においては、AC期間のため制度の発足に至っていないが、AC期間後の導入について検討していく。	A	・研修制度の充実に努めたか。	A		115
オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。	学内の教育、研究環境の検証を行い、教員の待遇改善に努める。	理事長・学長裁量により教員の研究等支援を行うとともに、教授会等を通じ学内からの意見を取り入れ、各種教育・研究環境の整備を行い、待遇改善に努めた。	A	・研究環境等の検証を行い、教員の待遇改善に努めたか。	A		116
(2) 業績評価制度の構築							
ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成23年度までに適切な業績評価制度を構築する。また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。	米沢栄養大学では、教員業績評価の試行と、次年度導入に向けた制度の検討を行う。 米沢女子短期大学では、業績評価制度の確立までに至らなかったため、次期中期計画に向け業績評価制度構築を適切な機関により行う。	栄養大では、教員業績評価の試行を行い、その結果を踏まえ27年度から本格的に実施するとともに、その結果を教員の処遇に反映させる仕組みについて検討することとした。 米短では、次期中期計画策定過程において検討を行い、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度の早期構築を計画に盛り込み、教員の制度に対する理解を深める取組みを行ったうえで、一部教員において試行することとした。	A	・栄養大では、教員業績評価の試行と、次年度導入に向けた制度の検討を行ったか。 ・米短では、次期中期計画に向け業績評価制度構築を適切な機関により行ったか。	A		117

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。	昇任人事について、全学の実態を調査し、問題点があれば改善し、適切な運用をめざす。	昇任人事については、現在の制度を適切に運用するとともに、一部改善に向け関係規程の整備を行うこととした。	A	・全学の実態を調査し、問題点等の改善に努めたか。	A		118
ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。	本学教職員及び事務職員の諸能力の向上を図るため、各種のFD・SD活動を実施する。25年度に引き続き、ハラスメント防止講習会・AED救急救命研修会及び新規事業として外部資金獲得のための研修会を実施し、その他の研修内容について検討する。新規事業としてSD研修についても実施する。また、事務職員についても評価制度の導入を検討し、試行する。	ハラスメント防止講習会、AED救急救命研修会、外部資金獲得のための研修会について、その内容を委員会で確認し、改善点を探りながら実施した。その他、学生のメンタルケアに関する研修会及びSD研修についても年度内に実施した。また、事務職員についても評価制度を試行した。	A	・各種研修会を実施し、教職員の諸能力の向上を図ったか。 ・事務職員について評価制度の導入を検討し、試行したか。	A		119
4 事務等の効率化・合理化に関する目標							
ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点の指摘を受け、精査して改善に資する。	事務局組織の改善についての指摘は特になかった。また、事務職員の技能向上のため、戦略的広報とWeb活用に係るSD研修会を開催した。	A	・委員を通して各学科から事務局組織の改善点の指摘を把握し、改善に努めたか。	A		120
	各種研修会への積極的な参加を図るため、各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかけた。	コンソーシアムやまがた及びFDネットワークつばさから発信された情報を中心として、学内に周知し、広報に努めた。	A	・各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかけたか。	A		121
イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。	事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法等の改善を行う。	栄養大の開学により、一部事務組織の見直しを行うとともに関係規程及び業務方法等の見直し、改正を行った。	A	・事務組織の効率化に向け、継続的に改善を行ったか。	A		122
ウ 専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。							

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の増加に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
ア 大学の研究水準の維持、向上を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に資金獲得体制を構築する。	理事長裁量費の活用の他、外部資金獲得を目指すため、教員と学外協力者で行う共同研究などで外部資金導入を目指す研究などの申請を積極的に支援する。	外部資金獲得を目指して創設した「戦略的研究推進費」を活用し、栄養大で7件、米短で6件の研究に対して交付・支援した。	A	・共同研究で外部資金獲得を目指すものに対する積極的な支援を行ったか。	A		123
イ 外部研究資金の申請件数を、過去6年間の平均件数の1.5倍とするよう努力する。	外部資金獲得のため申請件数を増やすよう、研修会を開催するほか、教員に適切に働きかける。	外部資金獲得についての研修会を開催した。栄養大では外部講師を招聘し、外部資金の獲得方法に係る詳細な講演会を実施し、米短では内部教員による外部資金獲得実績に基づく研修会を行うことで必要な情報の共有化を図った。	A	・外部研究資金獲得のため、教員に対する適切な情報提供や働きかけを行ったか。	A		124
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学審査料の安定的な確保を図る。	財政基盤の安定のため、授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	財政基盤の安定を目指し、授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、滞納のないよう努めた。その結果として、26年度は授業料、入学料等の滞納者はいなかった。	A	・支払遅延者に対し督促・指導等を行ったか。	A		125
イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。							
ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。	多様な収入の確保に努め、収入の確保のための検討を行う。外部資金の導入について、理事長裁量費の活用により支援を行い、科研費取得経験者からの指導等、獲得の拡充を図る。	多様な収入の確保に努めるとともに、施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的にした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金の導入について、調査を始めた。また、理事長裁量費の活用により研究活動に対し支援を行い、科研費取得経験者からの指導等を行った。	A	・多様な収入の確保に努め、収入の確保のための検討を行ったか。 ・外部資金の獲得に対する支援を行ったか。	A		126

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標							
<p>ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。</p> <p>イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方策を検討する。</p>	<p>経費の節減に努めるため、省エネ、リサイクル対策を実施するとともに職員の意識高揚を図る。①冷暖房機器の温度調整、照明関係の間引き点灯による節電を実施する。②ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施する。</p>	<p>夏季及び冬季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努め、ミスコピー用紙の溶解処分によるリサイクルを実施した。</p>	A	<p>・経費削減、省エネ等の取り組みを行ったか。</p>	A		127
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
<p>ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。</p> <p>イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。</p>	<p>資金の安全かつ効果的運用に努め、余裕資金の運用による収入の増加を図る。短期の定期性預金での運用を行う。</p>	<p>年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を行った。</p>	A	<p>・余裕資金の運用による収入の増加を図り、短期の定期性預金での運用を行ったか。</p>	A		128

第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標							
<p>ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。</p> <p>イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。</p>	<p>25年度に受けた(公財)大学基準協会の認証評価の結果や指摘を生かした総合的な改善体制について検討する。</p>	<p>自己評価改善・SDFD委員会活動を通じて、学内の諸問題について全体的な把握を行うとともに、中期計画策定のための暫定評価の取りまとめの過程において自己点検活動を行い、総合的な改善体制について検討した。</p>	A	<p>・認証評価の結果や指摘を生かした総合的な改善体制について検討したか。</p>	A		129
2 情報公開の推進に関する目標							
<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。</p> <p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p> <p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。</p>	<p>前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図る。本学の魅力を適切に発信するため、大学HP・大学案内等の情報発信媒体の充実及び有効活用を図る。(再掲)</p> <p>① 本学の魅力・特色をよりアピールするため、本学紹介DVDの有効活用を図る。</p> <p>② 大学案内の内容を検証し、入学志願者の増加及び優秀な学生の確保につながる内容とする。</p> <p>③ 本学の教育・研究・地域貢献等の情報をホームページで適切に発信すると共に、掲載コンテンツの充実を図る。</p> <p>広報・情報部会のあり方については、組織体制の見直しを行う。(再掲)</p>	<p>前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図った。</p> <p>① 米短紹介DVDの改訂版を作成するとともに、同時に新しい紹介DVDとホームページ上に公開するための動画を作成し、学科ごとの特色及び魅力の発信に努めた。</p> <p>② 大学案内の掲載写真の入れ替えや学科ごとの編入学実績の記入などの工夫を行った。</p> <p>③ 栄養大の開学に合わせて、ホームページの大学ごとの掲載コンテンツを整理し、その充実に努めながら各種情報を発信するとともに、適時の更新に努めた。</p> <p>図書館長を両大学の責任者として位置付け、連携を図りながら組織運営を行った。また、栄養大と米短の広報・情報部会については、各大学で個別の事案が多いことから、それぞれで運営することとした。(再掲)</p>	S	<p>・前年度までの活動内容を検証し、広報活動の更なる強化を図ったか。</p> <p>・広報媒体の有効活用、大学案内の内容検証等、情報発信の各種取組みを適切に行ったか。</p>	A	<p>・新しい大学紹介DVDの作成などが行われているが、広報活動について、年度計画を上回って実施しているとは認められない。</p>	130

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成26年度 年度計画	平成26年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標							
<p>ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規定を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。</p> <p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。</p> <p>ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。</p>	<p>25年度に引き続き、安全・安心な教育研究環境を維持する。学内衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善を行う。</p> <p>栄養大の開学に伴い、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに有事を想定した実践的な訓練を実施する。</p>	<p>学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、衛生委員会の職場巡視を行うなど、事故犯罪による被害の未然防止に努めた。</p> <p>栄養大の開学も考慮しながら、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに、火災の発生を想定した実践的な訓練を行った。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・安全、安心な教育環境を維持したか。 ・衛生委員会による職場巡視等、職場環境の改善を行ったか。</p> <p>・危機管理マニュアルの点検を行ったか。 ・実践的な避難訓練を実施したか。</p>	<p>A</p> <p>A</p>		<p>131</p> <p>132</p>